

# 1. 出産したら ～母子保健サービス～

## 乳幼児健康診査

### ●新生児聴覚検査

生まれてすぐ、赤ちゃんが眠っている間に聞こえ（聴覚）に障害がないかを調べる検査です。妊娠届出時に費用が一部助成となる受診票をお渡ししています。

### ●乳幼児健康診査（健診）

お子さんの身長や体重などを測定し、医師等が診察をして、お子さんの発育や発達の状況を確認します。また、健康・栄養・歯科・育児などの相談もお受けします。

3～4か月・6～7か月・9～10か月・1歳6か月・3歳児について無料で受けられます。対象の方には個別にご案内します。

※6～7か月・9～10か月児健診は、3～4か月児健診時に無料の受診票をお渡します。

### ●5歳児歯科健診（実施期間は5歳になる年度の8～10月。個別に郵送で通知）

歯の健診や相談、保護者およびお子さんへの歯科保健指導など

## 予防接種

### ●定期予防接種

国が受けるよう勧めている予防接種です（次ページに一覧を掲載）。法で定められた接種期間内であれば、助成を受けることができます（種類によって期間は異なります）。

予防接種の予診票などは個別にご案内します。

転入した方は予診票の差替えが必要ですので、健康課の窓口（保谷保健福祉総合センター4階）に母子健康手帳を持参してください。確認のうえ、予診票をお渡します。

### ●任意の予防接種

費用は個人負担となります。接種を希望する場合は、直接医療機関にお問合せください。

【任意の予防接種の種類】

おたふくかぜ、インフルエンザなど ※おたふくかぜは一部助成あり

### ●予防接種を受けるときに注意すること

《受ける前》 体に異常が無いか確認し、朝の体温も測りましょう。

《受ける時》 母子健康手帳を持っていきましょう。受付を済ませたら、もう一度体温を測り予診票に記入しましょう。

《受けた後》 まれにアレルギー症状が出ることがあります。30分は様子を見ましょう。特に問題が無ければ入浴もできます。

予防接種の記録は『母子健康手帳』の記録欄に忘れずに書き込んでもらい、別紙でもらった場合は、貼付して大切に保管しましょう。

⇒小学校入学時や海外へ滞在する際に、接種完了の証明になります。

予防接種の種類	法律で定められている接種の時期・回数	望ましい時期
B型肝炎	1歳未満の間に27日以上の間隔で2回 さらに1回目接種から139日以上の間隔で1回 ※1	生後2～9か月
ヒブ	生後2か月～7か月未満 ⇒ 初回3回と追加1回 ※2	初回接種の開始が 生後2～7か月
	生後7か月～1歳未満 ⇒ 初回2回と追加1回 ※2	
	1歳～5歳未満 ⇒ 1回のみ	
小児用肺炎球菌	生後2か月～7か月未満 ⇒ 初回3回と追加1回 ※3	初回接種の開始が 生後2～7か月
	生後7か月～1歳未満 ⇒ 初回2回と追加1回 ※4	
	1歳～2歳未満 ⇒ 2回 ※5	
	2歳～5歳未満 ⇒ 1回のみ	
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・不活化ポリオ)	1期初回：生後3か月～7歳6か月未満の間に20日以上の間隔で3回	生後3か月～1歳
	1期追加：1期初回接種（3回）終了後、6か月以上の間隔で1回 （7歳6か月未満の間に接種）	1歳半～2歳半
三種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷風)	1期初回：生後3か月～7歳6か月未満の間に20日以上の間隔で3回	生後3か月～1歳
	1期追加：1期初回接種（3回）終了後、6か月以上の間隔で1回 （7歳6か月未満の間に接種）	1歳半～2歳半
不活化ポリオ	初回：生後3か月～7歳6か月未満の間に20日以上の間隔で3回	生後3か月～1歳
	追加：初回接種（3回）終了後、6か月以上の間隔で1回 （7歳6か月未満の間に接種）	1歳半～2歳半
BCG	1歳未満の間に1回	生後5～8か月
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満の間に3か月以上の間隔で2回	1回目は 1歳～1歳3か月
麻疹・風しん 混合	1期：1歳～2歳未満の間に1回	2歳未満
	2期：就学前1年間（小学1年生になる前年の4月1日～翌年の3月31日）の間に1回	
日本脳炎	1期初回：生後6か月～7歳6か月未満の間に6日以上の間隔で2回	3歳
	1期追加：1期初回接種（2回）終了後、6か月以上の間隔で1回 （7歳6か月未満の間に接種）	4歳
	2期：9歳～13歳未満の間に1回	9歳
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満の間に1回	11歳
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当の女子 3回 ※6	中学1年生

※1 「未満」は、誕生日の前日まで

※2 初回は、それぞれ27日間以上あける。追加は、初回終了後7か月以上あける。

※3 初回は、それぞれ27日間以上あける。追加は、初回終了後60日間以上あけて1歳以降に接種。  
（追加は、1歳～1歳3か月未満の間に接種することが望ましい）

※4 初回は、27日間以上あける。追加は、初回の2回目から60日間以上あけて1歳以降に接種。

※5 初回終了後から60日間以上あける

※6 ワクチンの種類によって接種間隔が異なる

## 各種相談

- 赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問）  
安心して育児ができるよう、赤ちゃんが生まれた全ての家庭を訪問し、助産師や保健師が相談などをお受けします。  
※母子健康手帳交付時にお渡しする『母と子の保健ファイル』に同封されている「赤ちゃん訪問はがき（出生通知票）」に必要事項をご記入のうえご返送ください。転入や里帰り出産などの場合も、お気軽にご相談ください。
- 1歳児お誕生相談会・2歳児すくすく相談会  
年齢別の集団指導、身体計測、育児に関する各種相談を行います。対象の方には個別にご案内します。
- 育児相談  
乳幼児と保護者の方を対象に、身長・体重測定、個別相談（保育・栄養・歯科など）を実施しています。日時・場所は、市報などでご案内しています。
- 電話相談  
健康のこと、育児のこと、子どもの発育・発達に関することなどの相談をお受けします。  
受付時間：月～金曜日の、午前9時～正午 ・ 午後1時～4時

## 西東京市に転入した方へ

各種健康診査のお知らせや予防接種の予診票などは、住民票に基づいて各家庭にお送りしていますが、転入の時期によっては個別通知が届かないことがあります。該当する年齢のお子さんで通知が届いていない方は、母子健康手帳をご確認のうえ、健康課にお問合せください。

※ 転入前の自治体で発行された予診票は、西東京市では使えませんのでご注意ください。

健診や相談、予防接種などは、市報や市ホームページ、健診時にお渡しする資料などでご案内しています。

詳しくは…

《保谷保健福祉総合センター4階》 健康課保健係 042-438-4037

## 休日診療など

- 西東京市休日診療《中町分庁舎内》  
042-424-3331  
診療時間：日曜・祝日・年末年始の、午前10時～正午・午後1時～4時・午後5時～9時  
(受付は各診療終了時間の30分前まで)  
輪番型(医科・歯科)は、市報(1日号・15日号)や市ホームページで確認できます。
  
- 医療機関案内
  - ◇東京都医療機関案内サービス「ひまわり」  
診療を行っている近くの医療機関をご案内しています。  
03-5272-0303 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>  
※ 聴覚障害者向けFAX受付 03-5285-8080
  
- 平日準夜小児初期救急医療 — 4市共同事業 —
  - ◇(財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター  
診療時間：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の、午後7時30分～10時30分  
所在地：東村山市青葉町1-7-1 診療に関するお問合せ：042-396-3811
  
  - ◇医療法人社団時正会 佐々総合病院  
診療時間：月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)の  
午後7時30分～10時30分(受付は10時20分まで)  
所在地：西東京市田無町4-24-15 診療に関するお問合せ：042-461-1535

